[東アジア史検討会概要]

日本国際問題研究所領土・歴史センターに設置された東アジア史検討会のうち、検討会委員 の報告について概要を掲載いたします。なお、概要は執筆者の見解を表明したものです。

2020 年度第 5 回会合

(開催日) 2020年11月6日

(報告者) 小林聡明 日本大学法学部准教授

(報告タイトル)

「サンフランシスコ講和条約・日韓基本条約による解決問題の「未解決」化:在韓被爆者 問題をめぐる日韓関係と韓国の対日外交の変化に焦点をあてて」

(概要)

現在の日韓関係は、サンフランシスコ講和条約と日韓基本条約(協定、議定書、合意議事録を含む)を土台に成り立っている。だが、こうした土台は、昨今、激しく揺さぶられ、日韓関係に大きな動揺を与えている。サンフランシスコ講和条約と日韓基本条約を通じて、日本と韓国の間で、いったい何が成し遂げられたと認識され、何が成し遂げられていない「未解決」なものとして問題化されていったのか。この問いは、次の3つの問いへと分節化されよう。

- (1) サンフランシスコ講和条約において、どのような問題が、いかに解決されたのか。そして、何が、未解決と認識されたのか。あるいは未処理の問題として先送りされたのか。
- (2)日韓基本条約において、どのような問題が解決され、何が未解決と認識されたのか、あるいは未処理の問題として先送りされたのか。
- (3)解決されたと認識されていた問題が、その後、未解決な問題とみなされ、日韓関係および韓国社会のなかで「問題」として浮上していくプロセスは、どのようなものであったのか。

これらの問いへの応答は、現在の日韓関係を打開する手がかりを獲得しようとするものであり、未来に向けた歩みを着実に進めるものとして位置づけられる。以上の問題意識にたち、本報告は、在韓被爆者問題を取りあげ、それが、どのように「問題」となっていったのかについて、韓国政府、とりわけ外務部の同問題に関する対日外交の展開について、歴史的に跡づけようとするものである。

本報告では、第一に、在韓被爆者問題への韓国外務部の対応について明らかにした。日韓国交正常化直前の1960年代前半以降、韓国メディアで在韓被爆者への言及が増大し始め、1965年8月には大韓赤十字社による全国的な被爆者調査が実施された。さらに1967年になると韓国原爆被害者援護協会(のちの韓国原爆被害者協会)が発足し、在韓日本大使館への抗議が行われた。日本外務省は、在韓被爆者への聞き取り調査を行うなど彼ら・彼女らへの対応を開始した。韓国社会で自国の被爆者に対する関心が、にわかに高まるなか、韓国外務部も在韓被爆者への対応について内部で協議を開始した。本報告では、外務部内での一連の協議内容を検討し、在韓被爆者問題が、「問題」として発見されていくプロセスを明らかにすることで、在韓被爆者への対応に対する姿勢、方針が変化したことを指摘した。

第二に、在韓被爆者問題に関する日韓交渉のプロセスについて説明した。それは、同問題における主要アクターであった外務部、保健社会部、KCIA(韓国中央情報部)、在日韓国大使館が、いかなる議論を通じて、韓国政府としての対日交渉の立場、方針を固め、カウンタパートである日本外務省、厚生省との間で協議を積み重ねていったのかを明らかにするものであった。

以上の点について述べたうえで、本報告では、在韓被爆者問題をめぐる日韓交渉について、主として韓国側の観点から分析することで、そこにたたみ込まれた韓国側の日本に対する感情的反発や左翼勢力への警戒、そして自らの自尊心が、韓国による「問題」としての認識や日韓基本条約への解釈、対日交渉の方針や姿勢に、少なくない影響をもたらしていたことを指摘し、「未解決」なものとして問題化されていくプロセスの一断面を提示した。